

「LEC 新聞記事から選択式出題テーマを大予想！『井上ワイド2』」から 第44回社労士試【選択式】雇用法の出題が論点的中しました !!



LEC教材掲載内容(抜粋)

※実際の教材では赤字にはなっていません。

新聞記事から選択式出題テーマを大予想！『井上ワイド2』 p.140 (RM12285)

第64条

政府は、被保険者であった者及び被保険者になろうとする者の就職に必要な能力を開発し、及び向上させるため、能力開発事業として、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第2項に規定する認定職業訓練を行う者に対して、同法第5条の規定による助成を行うこと及び同法第2条に規定する**特定求職者**に対して、同法第7条第1項の**職業訓練受講給付金**を支給することができる。

的中！

本試験出題はこうでした！

選択式〔問3〕 雇用保険法の1

1 雇用保険法第64条は、「政府は、**A ⑯被保険者**であった者及び被保険者になろうとする者 の就職に必要な能力を開発し、及び向上させるため、能力開発事業として、職業訓練の実施等による**B ⑯特定求職者** の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する、**C ⑯認定職業訓練** を行う者に対して、同法第5条の規定による助成を行うこと及び同法第2条に規定する**B ⑯特定求職者** に対して、同法第7条第1項の職業訓練受講給付金を支給することができる。」と規定している。